

平成29年秋季全国火災 予防運動実施のお知らせ



ヤフー株式会社と災害時の協力に関する協定を締結しました

町は、8月1日付けでヤフー株式会社との間に、「災害に係る情報発信等に関する協定」を締結しました。

〔主な協定内容〕

主な協定の内容は次のとおりです。

- ①災害発生時に町公式ホームページのキャッシュサイトを作成すること。

②避難所等の防災情報をヤフーサービス上に掲載すること。

③避難勧告、避難指示等の緊急情報などをヤフーサービス上に掲載すること。

④被害状況、ライフラインの状況等に関する情報をヤフーサービス上に掲載すること。

の方に対し、町から避難所開設などの緊急情報を直接通知することができるようになりました。

この機会に、お手元のスマートフォンやパソコンなどで、『ヤフー防災速報』の登録をお願いします。

登録を希望される方は、次のU RL又はQRコードからアクセスしていただき、ご登録をお願いします。

通常点検とは、災害発生時に田
滑な活動を行うため、各種点検を
実施するものです。町の全地区か
ら消防団員・消防車両を集結さ
せ、ポンプ車などの機械器具点検
や、団員の統率を図るための規律
訓練を点検します。

当日は役場周辺において分列行
進及び車両パレードを実施しま
す。交通規制にご協力をお願いし
ます。

消防団員の活動服がこの度、消防団員制服基準の改正に基づき、新基準である難燃性素材活動服を購入しました。

新しい活動服は消防団員の安全確保を重視し、難燃性素材を使用するとともに、オレンジ色の配色を増やして、夜間活動時等の視認性を高めた仕様となっています。

今後も、消防団装備品の更新や新規導入を適宜行い、火災をはじめとする様々な災害に対応でけるよう消防防災力の強化に努めていきます。

消防団通常点検を実施します

消防団の活動服が新しくなりました



今月の那須町消防団

この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災予防思想の一層の普及を図り、もつて火災の発生を防止し、高齢者を中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的とします。

④被書状況、ライフラインの状況等に関する情報をヤフーサービス上に掲載すること。

▼実施期間 11月9日㈭～15日水
までの7日間

▼住宅防火

いのちを守る7つのポイント
(3つの習慣・4つの対策)

【3つの習慣】

○寝たぼこは、絶対やめる。

○ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。

○ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

▼問合せ 総務課防災交通係
☎(72)6902



►ΟΞΠ-Σ
<http://yahoo.jp/lhP05z>



▼日時
所
黒田原小学校
午前8時(10月29日(日))

黒田原小学校

▼問合せ 那須町消防団事務局
(那須消防署内) ☎72-5923



○ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

▼問合せ 那須地区消防本部
☎ 0287-28-5103

〔4〕の対策